

※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	法人番号	令和 令和	年	月	日から 日まで

法人名

資本金等の額に関する計算書

1. 内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業をあわせて行う法人										
資本金等の額 別表5の2下表3②又は③若しくは④	①	兆	十億	百万	千	円	収入金額課税事業以外の事業に係る期末の 従業員数	③		人
収入金額課税事業以外の事業に係る資本金等の額 ①×③/④	②						期末の総従業員数	④		
特定内国法人又は非課税事業をあわせて行う法人										
月数あん分後の資本金等の額 別表5の2⑭	⑤	兆	十億	百万	千	円	特定内国法人			
特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表5の2の4⑩	⑥						特定内国法人の付加価値額の総額に占める 国内の事業に帰属する付加価値額の割合 (別表5の2の2⑤-同表⑩)/同表⑤	⑬		%
差引	⑤-⑥	⑦					非課税事業をあわせて行う法人			
外国の事業に係る控除額 (⑦×別表5の2の2⑩/同表⑤) 又は(⑦×別表5の2の2⑪/同表⑫)	⑧						国内における非課税事業に係る期末の従業員 者数	⑭		人
再差引	⑦-⑧	⑨					国内における事務所又は事業所の期末の従業員 者数	⑮		
非課税事業に係る控除額 ⑨×⑭/⑮	⑩						(この欄は斜線を入れてください)			
課税標準の特例に係る控除額	⑪									
控除額計 ⑥+⑧+⑩+⑪	⑫									

2. 特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

法第72条の21第1項第1号から第3号及び同条第2項関係						法附則第9条第1項関係							
資本金等の額 別表5の2下表3②	⑬	兆	十億	百万	千	円	資本金の額 別表5の2下表1②	⑭	兆	十億	百万	千	円
法第72条の21第1項第1号に係る加算	⑮						法附則第9条第1項に係る額 ⑭×2	⑯					
法第72条の21第1項第2号及び第3号に係る控除 仮計	⑮+⑯-⑰	⑱					法附則第9条第4項から第7項 及び平成28年改正法附則第5条第11項関係						
資本金の額 別表5の2下表1②	⑲						月数あん分後の資本金等の額 別表5の2⑭又は(⑱-⑲)	⑳	兆	十億	百万	千	円
資本準備金の額 仮計	⑲+㉑	㉒					課税標準の特例に係る控除割合	㉓					円
⑱と㉒のいずれか大きい額	㉓						未収金の帳簿価額	㉔					
							総資産価額	㉕					
							平成28年改正法附則第5条第11項に係る額	㉖	兆	十億	百万	千	円
							課税標準の特例に係る控除額 (㉖×㉗)、(㉖×㉘/㉙)又は㉚	㉗					

3. 外国法人の資本金等の額に関する計算

月数あん分後の資本金等の額 別表5の2⑭	⑳	兆	十億	百万	千	円	外国における事務所又は事業所の期末の従業員 者数	㉑		人
外国の事業に係る控除額 ⑳×㉑/㉒	㉓						期末の総従業員数	㉒		
差引	㉓-㉔	㉕					非課税事業又は収入金額課税事業をあわせて行う法人			
非課税事業又は収入金額課税事業に係る控除額 ㉕×㉖/㉗	㉘						国内における非課税事業又は収入金額課税 事業に係る期末の従業員数	㉙		人
控除額計 ㉓+㉘	㉚						国内における事務所又は事業所の期末の従業員 者数	㉛		